

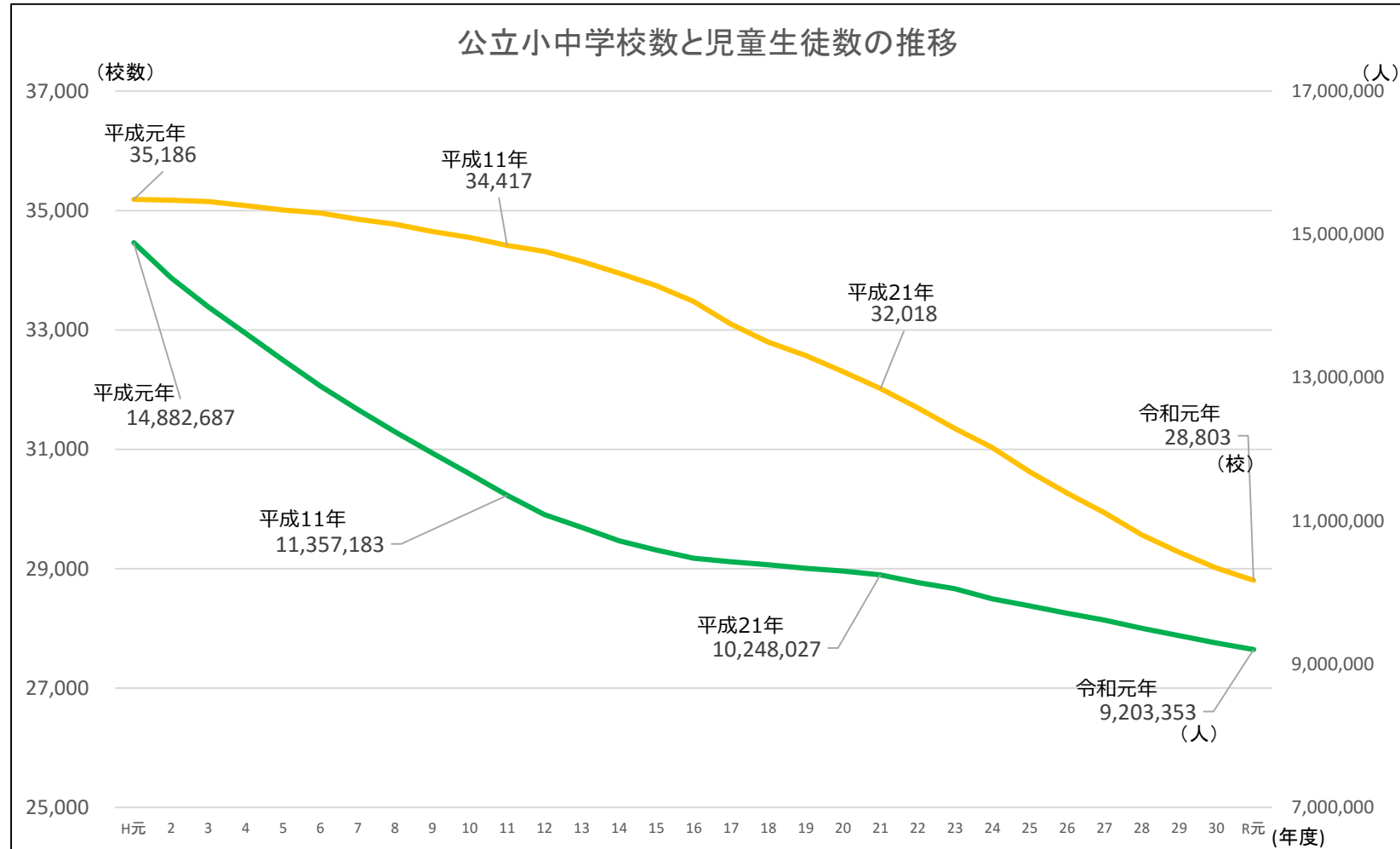
人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等の在り方について



文部科学省

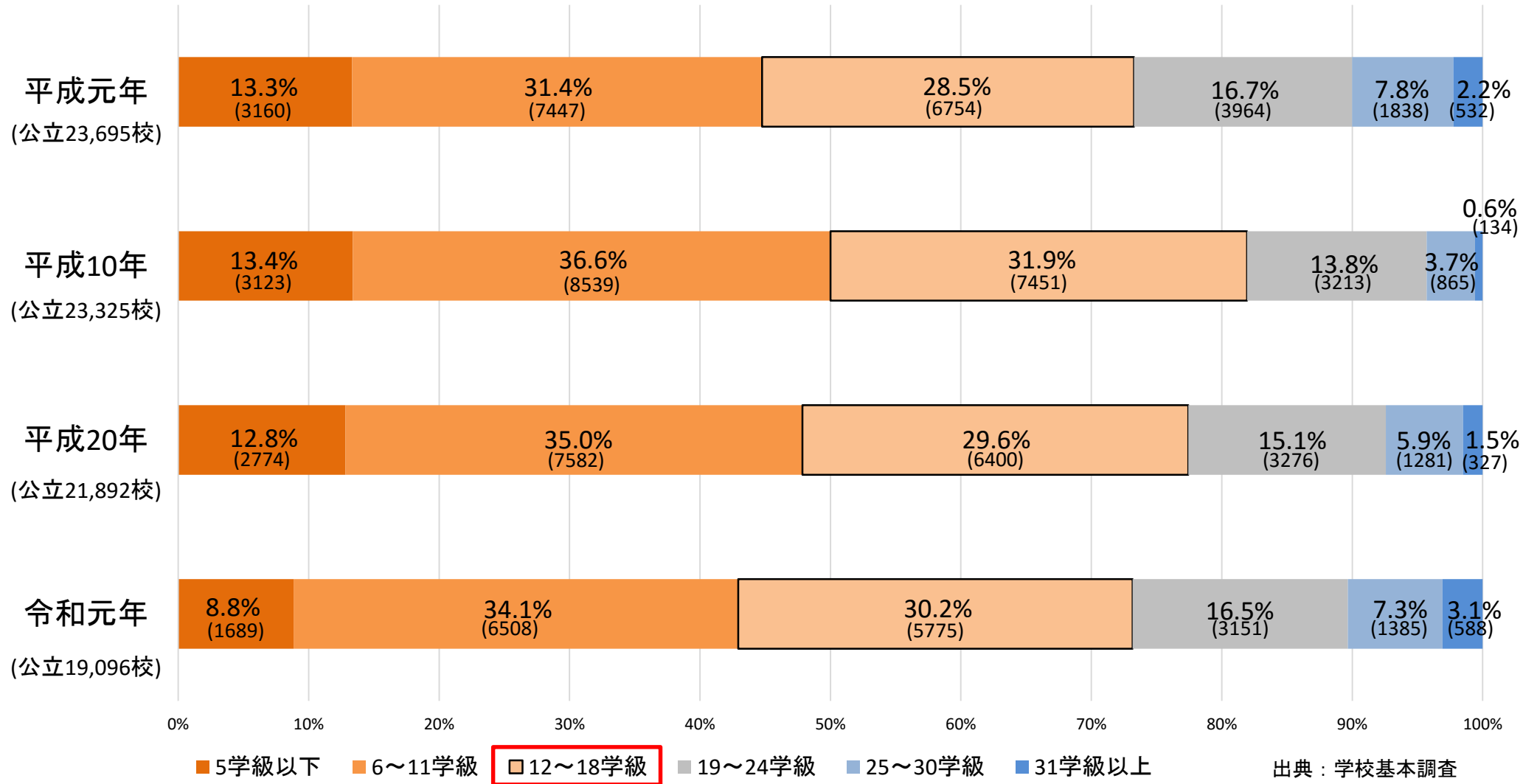
公立小中学校数と児童生徒数の推移（H元～R元）

- 過去10年間で公立小中学校の学校数は10.0% (3,215校)減少。
- 過去10年間で公立小中学校の児童生徒数は10.2% (1,044,674人)減少。
- 1市町村に1小学校1中学校等という市町村は233 (13.3%)ある。



公立小学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校の数、分校を含まない
 ※特別支援学級を含む



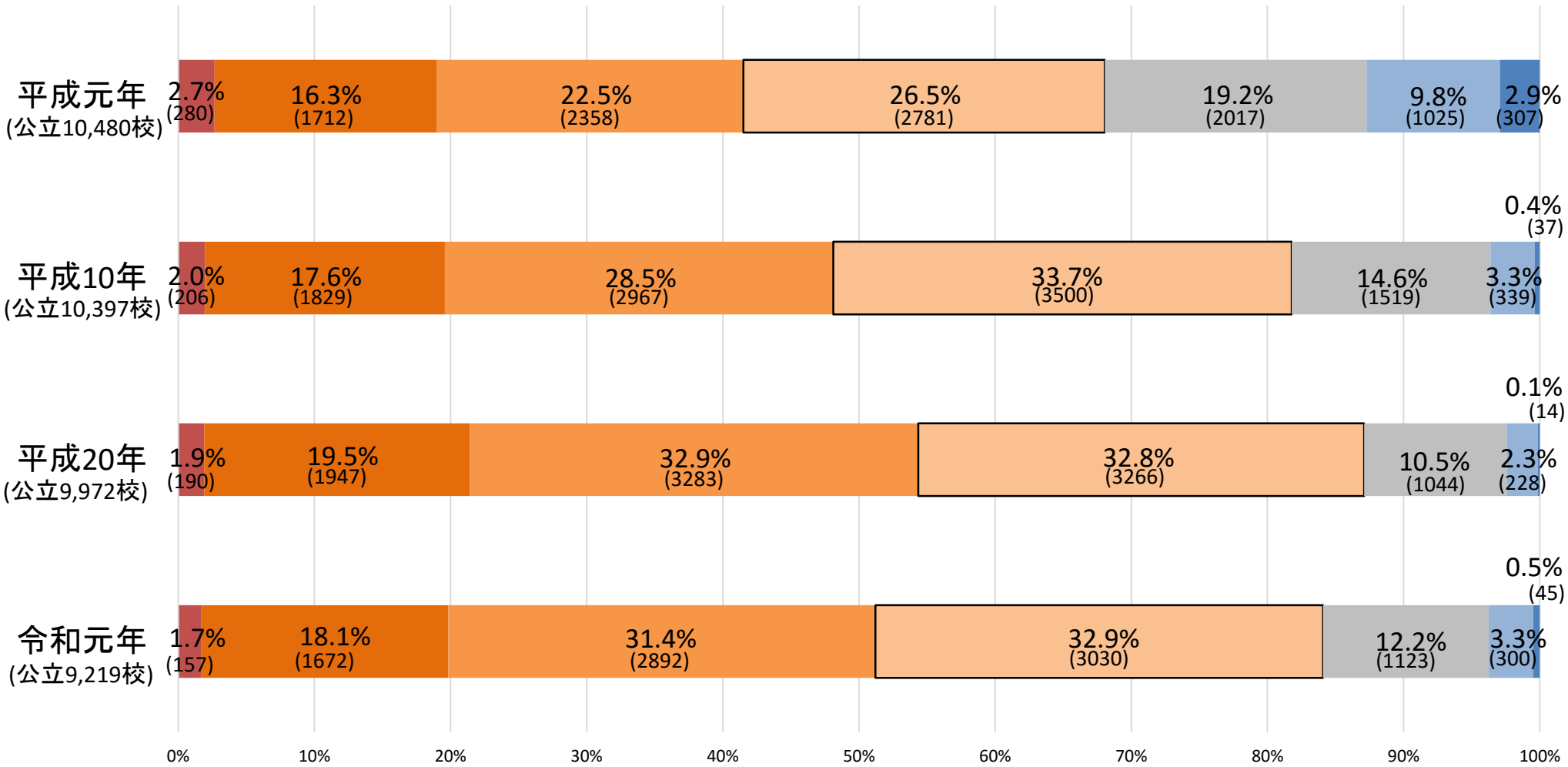
出典：学校基本調査

標準規模

【学校教育法施行規則第41条】
 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

公立中学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校の数、分校を含まない
 ※特別支援学級を含む



■ 2学級以下 ■ 3~5学級 ■ 6~11級 ■ 12~18学級 ■ 19~24学級 ■ 25~30学級 ■ 31学級以上

出典：学校基本調査

標準規模

【学校教育法施行規則第79条(同規則第41条を準用)】
 中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

1 基本的な考え方と手引の位置付け

- (基本的な考え方)
- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
 - 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
 - コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

- (手引の位置付け)
- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
 - 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)	(児童生徒への影響)
・クラス替えできず人間関係が固定化	・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
・集団行事の実施に制約	・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
・部活動の種類が限定	・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等
・授業で多様な考えを引き出しにくい 等	

【提示例】 小学校 (1～5学級) 複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置 (通学条件)

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断
(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

●保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

●地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

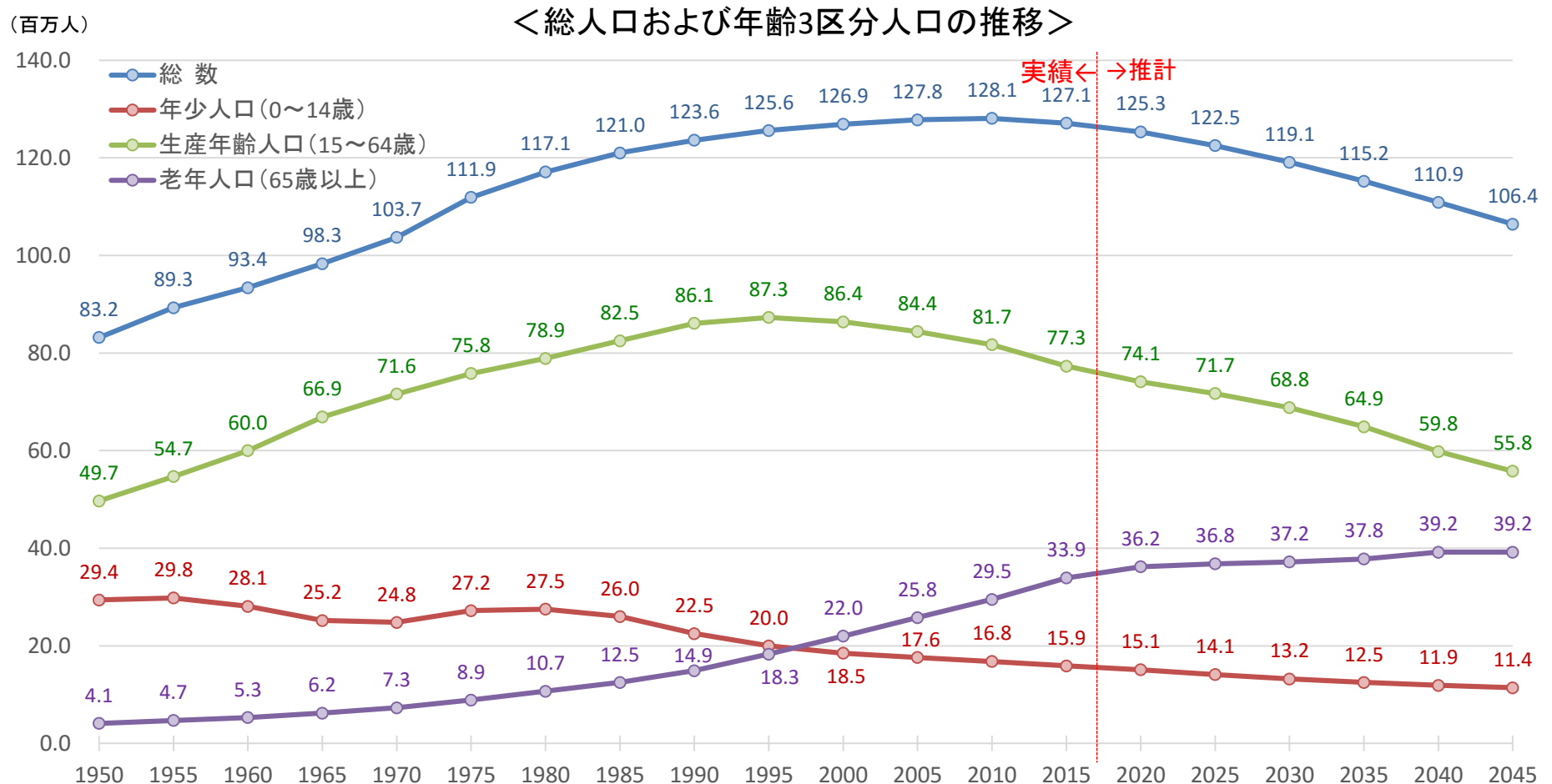
- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

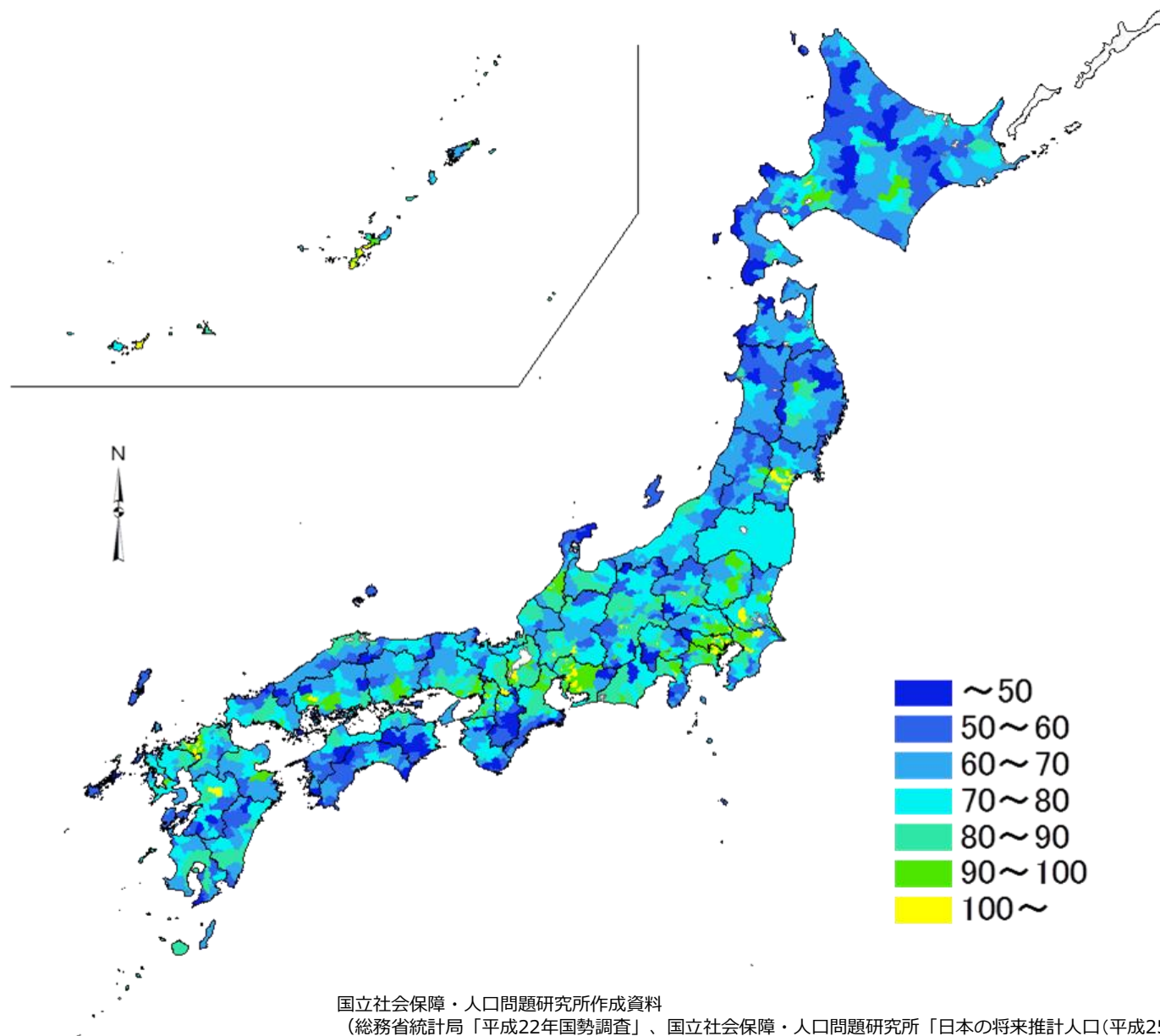
人口推移の予測

○ 総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。



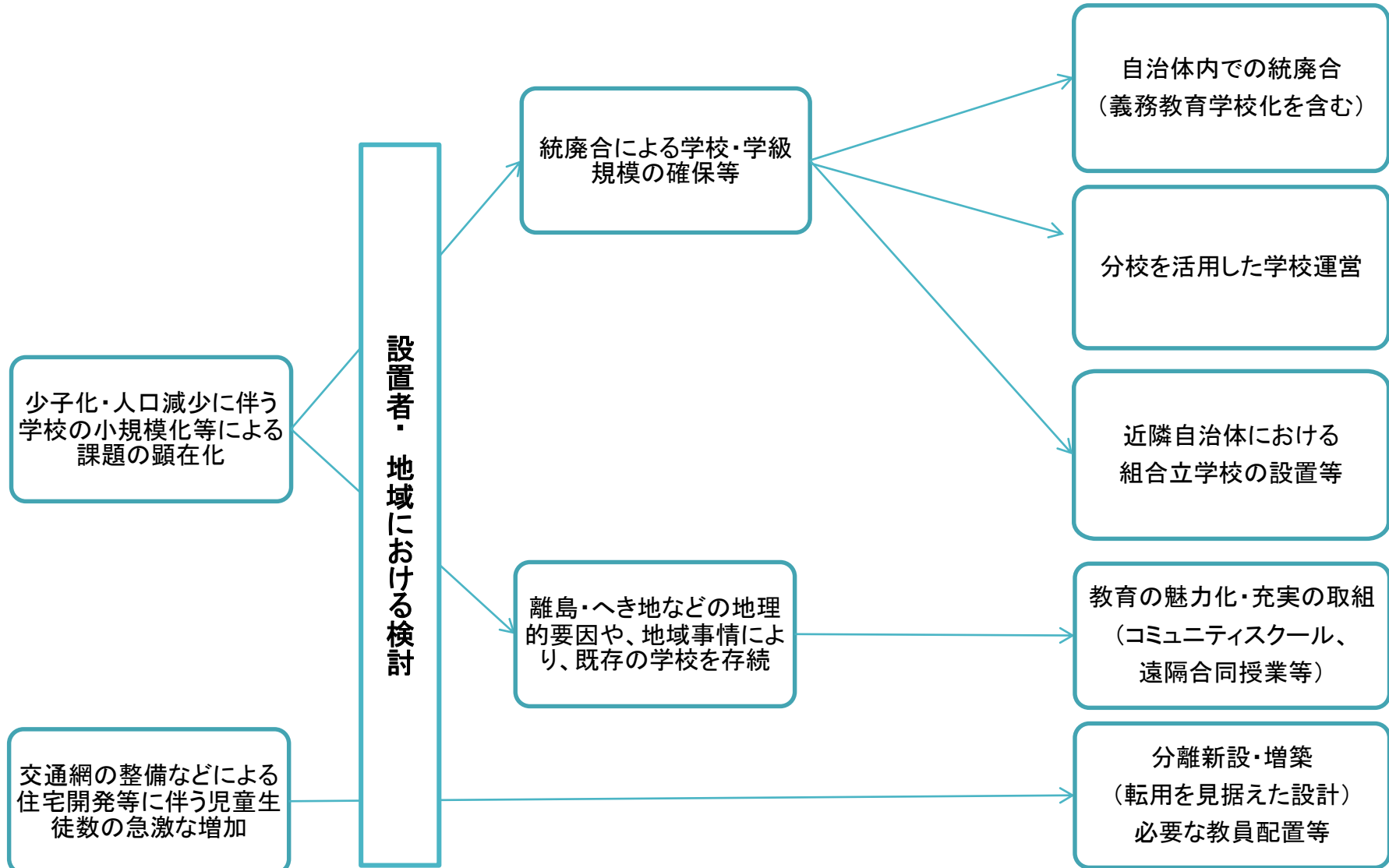
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」（出生中位(死亡中位)）
 ※1950-1970年は沖縄県を含まない。実績は年齢不詳を按分した人口による。

2040年時点での総人口指数（2010年を100とした場合）



今後の学校規模の適正化の在り方について

- 今後、更なる人口減少等を見据え、効果的な学校運営や、他施設との共用を含む学校施設の在り方について、好事例の発掘や横展開を行っていくことが求められる。
- 引き続き、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、設置者における主体的な検討を尊重しながら、状況に応じた適切な支援を検討。



義務教育学校(信濃町立信濃小中学校の例)



設置情報

義務教育学校設置までの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に5つの小学校の統廃合により小中一貫校を設置 ・平成28年度に義務教育学校に移行 		
施設	施設一体型		
学校選択制	なし、1町に1校のみ		
区切り	4-5		
教科担任制	5年～9年で実施		
教育課程の特例	一貫教科「ふるさと学習」創設準備中		
学校規模(児童生徒数・学級数)			
1年 学級	2年 学級	3年 学級	4年 学級
57 2	57 2	63 2	74 2
5年 学級	6年 学級	7年 学級	8年 学級
51 2	53 2	77 2	77 2
9年 学級	特別支援 学級	全児童生徒数	全学級数
72 2	0 0	581人	18
人口(市町村)	8,871人(H28.5.31現在)		

ねらい

信濃町に誇りを持ち、次代を担う人材の育成

- 自分を見つめ、豊かに生きる児童・生徒(躍進)
- 命や仲間を慈しむ児童・生徒(友愛)
- 自ら求めて学ぶ児童・生徒(自主)
- 最後までやり抜く児童・生徒(克己)

取組概要

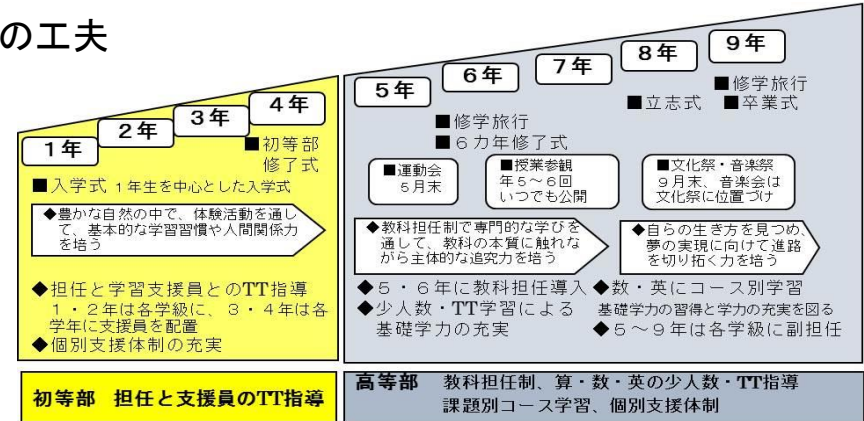
○4-5の区切りと学習支援体制の工夫

→初等部(1~4年)

- ・担任と学習支援員のTT指導
- ・個別支援体制の充実
(1,2年は全学級に支援員)
(3,4年は学年に1名の支援員)

→高等部(5~9年)

- ・5,6年の教科担任制(50分授業)
- ・算、英、数の少人数、TT指導
- ・全学級に副担任配置



〔統合前に各校に配置された学習支援員(町費支援員)を、引き続き義務教育学校に配置〕

- ・統合前の各校の講師 7人 → 統合後 8人
- ・統合前の各校の支援員 7人 → 統合後 11人 (※県費の教員7人減、講師3人減)

成果

◆教科担任制による知的好奇心の向上

高等部において、「授業では『知りたい』『やってみたい』『できるようになりたい』と感じる」生徒の増加

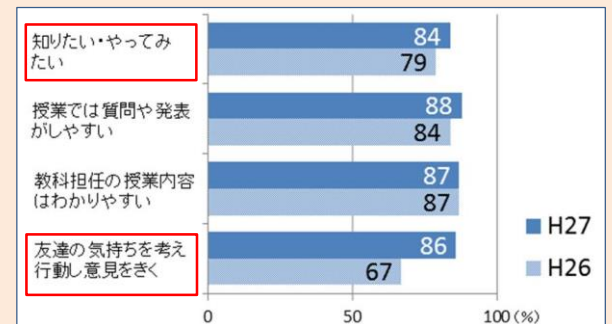
H26年度 79% → H27年度 84%

◆下級生の存在による高学年生徒の社会性の育成

高等部において、「自分は、友達の気持ちを考えて行動したり、友達の意見をしっかり聞いたりしている」生徒の増加

H26年度 67% → H27年度 86%

<高等部生徒へのアンケート結果>



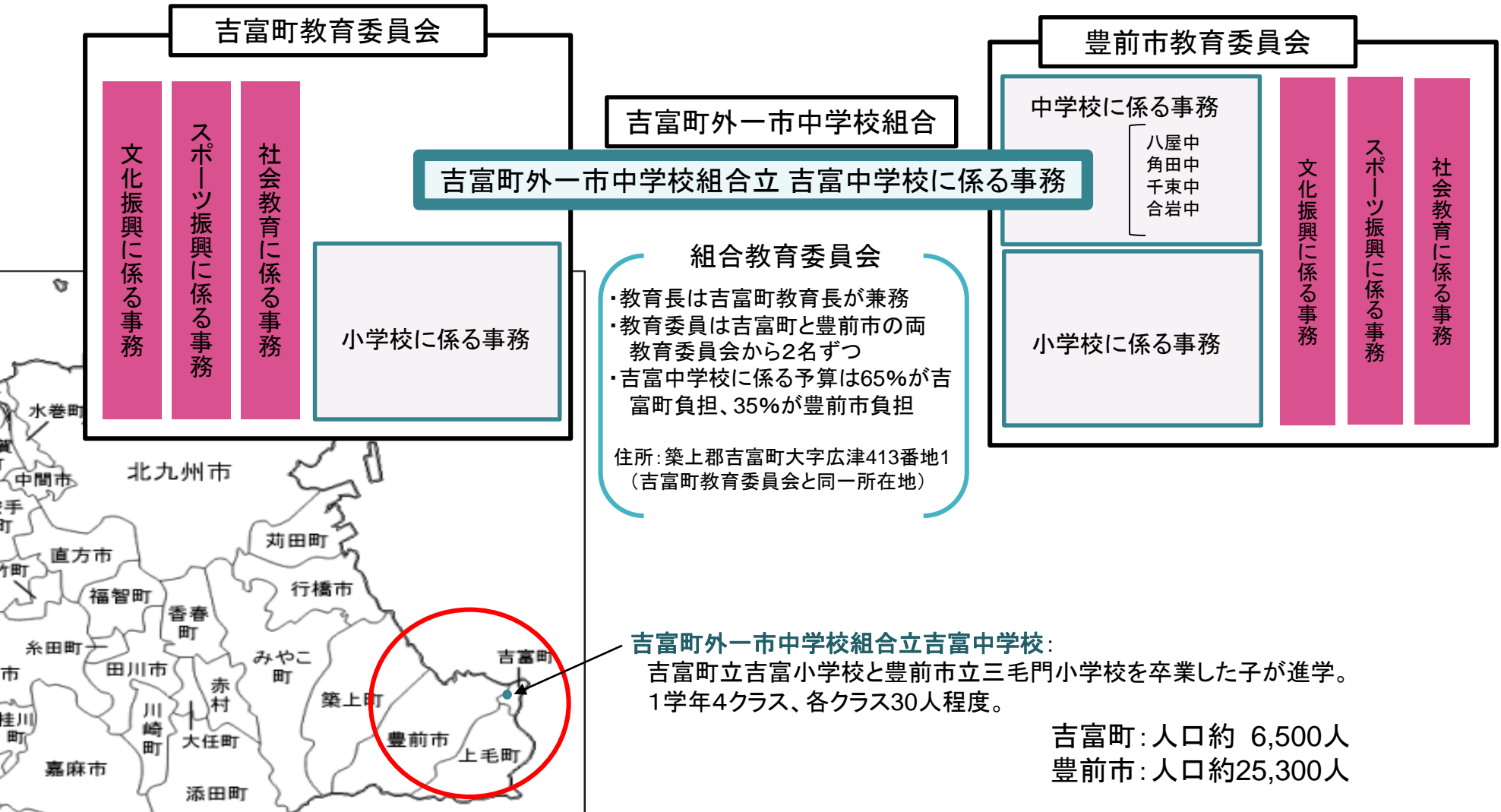
組合立学校について（福岡県吉富町外一市中学校組合の例）

○ 組合立学校：地方自治法に定める一部事務組合（※）が設置する学校をいう。

※複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する特別地方公共団体。（地方自治法第284条等）

○ 現在、組合立学校は小学校11校、中学校26校、高等学校3校。

※令和元年度学校基本調査より。組合立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び義務教育学校は無い。



小規模校における教育の魅力化・充実の取組の例

○ 小規模校の存続にあたり、学校間連携や地域との連携による合同授業などの取組による教育の魅力化・充実の取組が行われている。

【徳島県阿南市】

・合同授業・合同行事等の実施 ・保護者地域との連携・協働



中学生によるNIE出前授業

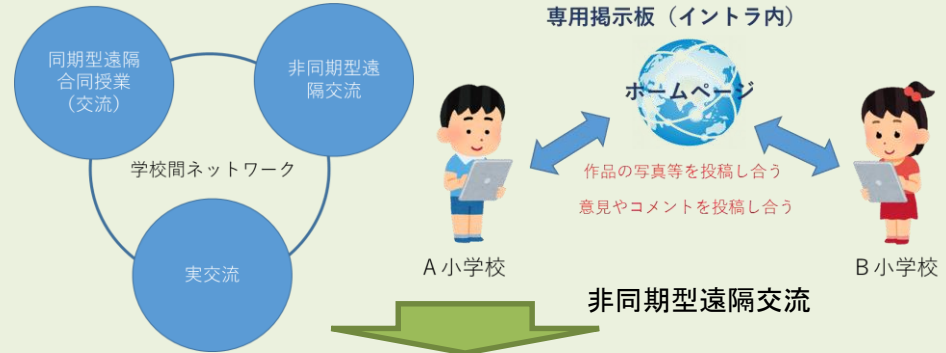


和太鼓公演・小中合同体験教室

「多様な学びや豊かな経験ができています」と子供たちが実感している。

【長野県伊那市】

・学校間ネットワークの構築



交流により小規模校の生徒が多様な意見に触れる機会を確保し、学習意欲の向上につながった。

【兵庫県香美町】

・学校間の連携

わくわく授業
合同による
多人数授業

わかった授業
少人数グループ
に細分した
少人数授業

学力向上ステップアップ授業



複数校によるわかった授業の実施

中1ギャップの解消につながっている。
若手教員の指導力の向上が見られる。

【福島県双葉郡】

・教育委員会の連携



8町村による「ふるさと創造学サミット」

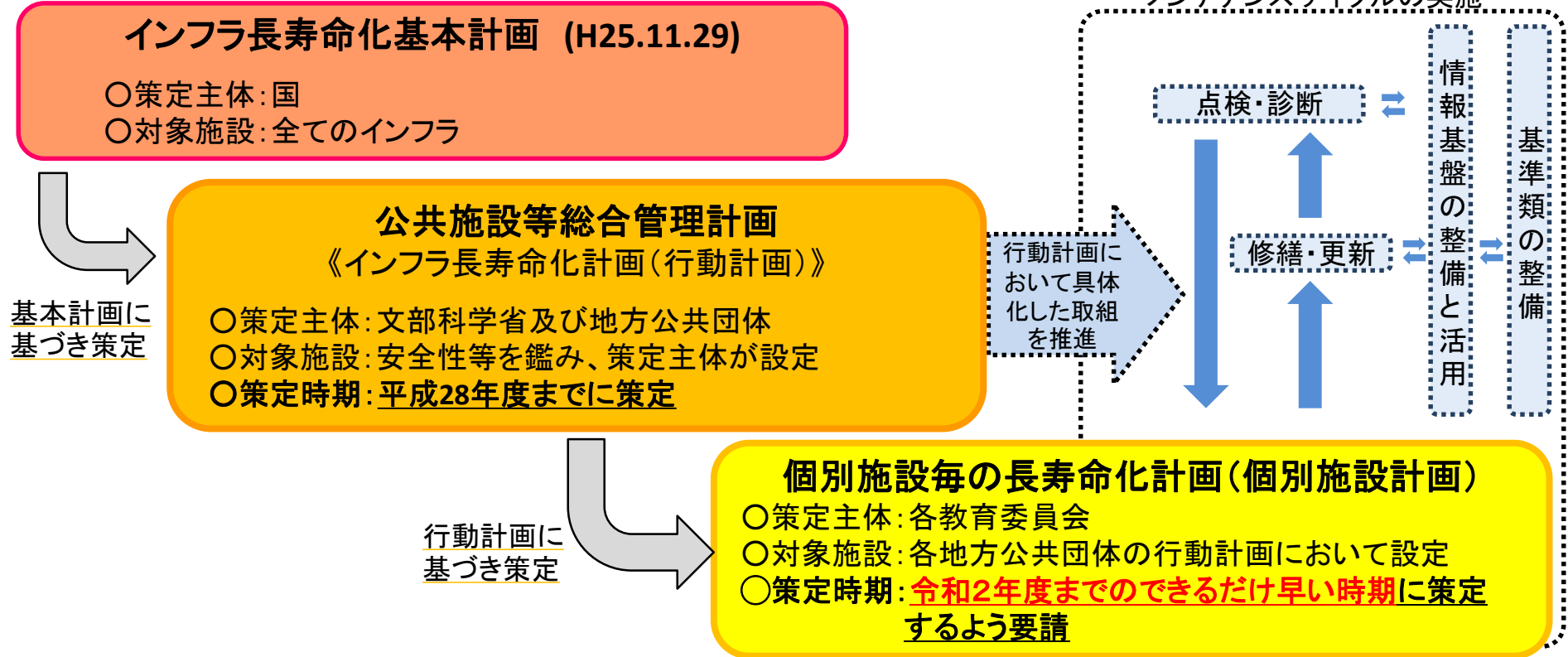
遠隔合同授業の実施

子供の表現力が向上したり、学習の面白さへの気付きが生まれたりした。

インフラ長寿命化基本計画について

- 国、地方公共団体等が丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため策定された「インフラ長寿命化基本計画」等に基づき、各地方公共団体等が「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定する。
- 学校施設の個別施設計画は、児童生徒や教職員等の安全・安心を確保し、各施設に必要な機能を維持するため中長期にわたる整備の内容や時期、費用等を具体的に表した計画であり、**限られた財源の中で施設を長寿命化しながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る**など、**戦略的に施設整備を進める点で重要なもの**。

○インフラ長寿命化基本計画の体系(公立小中学校の場合)



※ 公共施設の4割を占める学校施設の状況は、公共施設等総合管理計画においても重要な検討材料。可能な限り速やかに検討に着手することが重要。

個別施設計画策定を促進するための支援策

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の作成
(平成27年4月)

平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において平成32年頃までに個別施設毎の長寿命化計画の策定が求められたことを踏まえ、長寿命化計画に盛り込むべき事項、記載事例、留意事項等を整理した手引を作成。

「学校施設の個別施設計画策定支援事業」の実施
(平成27年度～29年度)

全国の地方公共団体のモデルとなる学校施設の個別施設計画策定に係るモデル事業を実施し、策定実績の積み上げ。

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の作成
(平成29年3月)

手引に基づき、学校施設の長寿命化計画の標準的な様式を示すとともに、より具体的に留意点等を解説した解説書を作成。解説書付属のエクセルソフトの活用により、計画の対象となる建物情報の整理や維持更新コストの試算が可能。

「解説書の講習会」等による策定に関する説明
(平成29年度～)

解説書を用いて計画策定の進め方を解説するとともに、地方公共団体の事例を紹介する講習会を全国主要都市で開催。

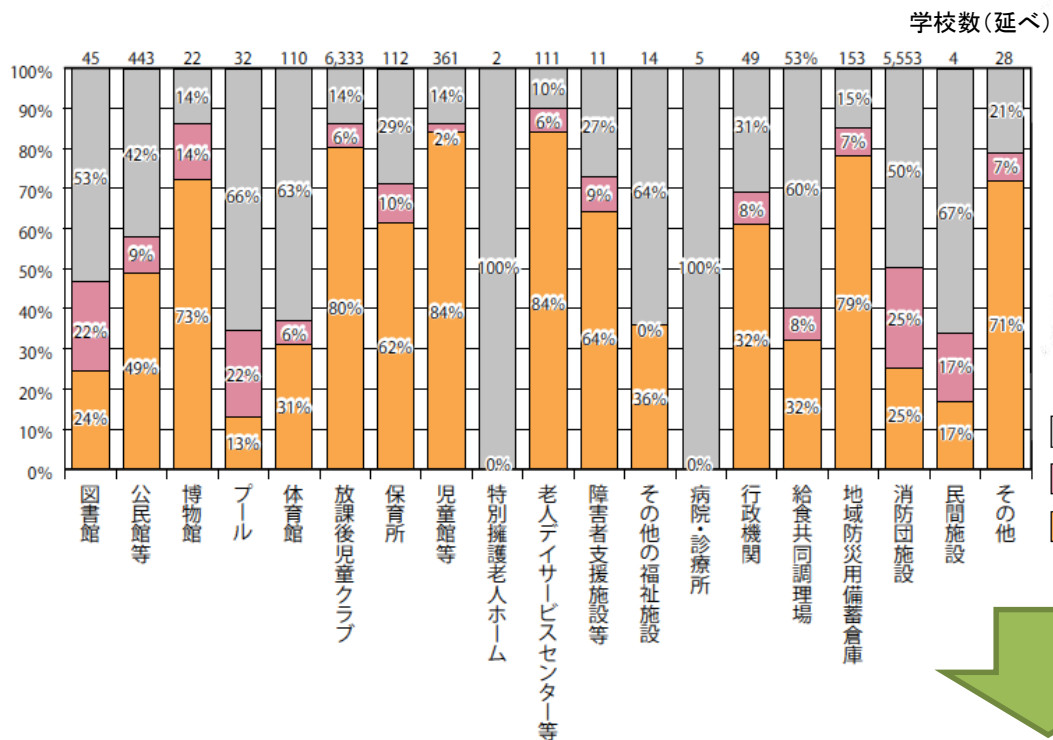
「個別施設計画策定取組事例集」の作成
(平成31年3月)

文部科学省が作成した手引等を活用しつつ限られた予算内の中で計画を策定した事例や、専門業者の知見を活用しながら事務職員が中心となって計画を策定した事例等について、計画策定にあたっての体制づくりやスケジュール等を紹介。

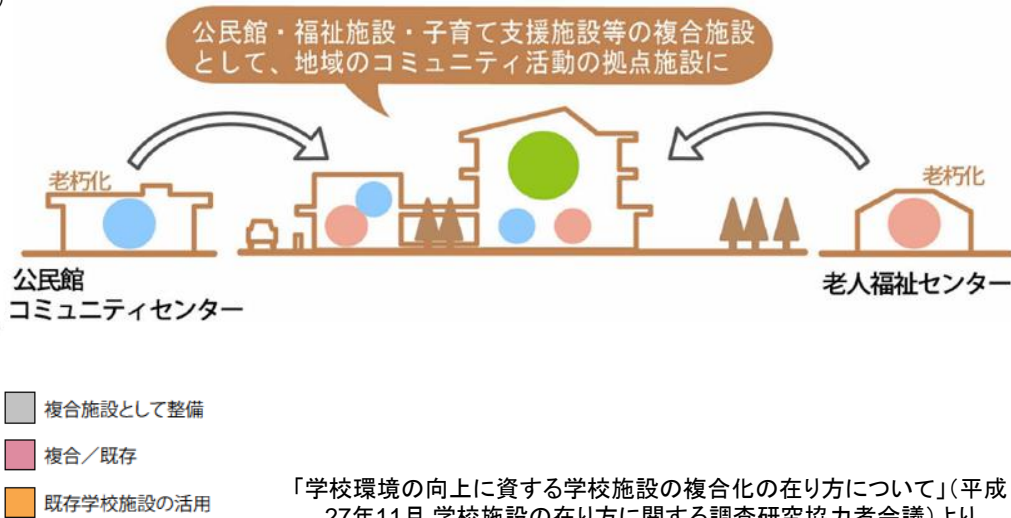
学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化について

学校施設の複合化・共用化を行うことにより、**施設機能の高機能化・多機能化に伴う児童生徒や地域住民の多様な学習環境の創出、公共施設の有効活用、財政負担の軽減等につながることが期待**される。

既存学校施設を活用して複合化したものの割合



学校施設と他の公共施設等との複合化イメージ



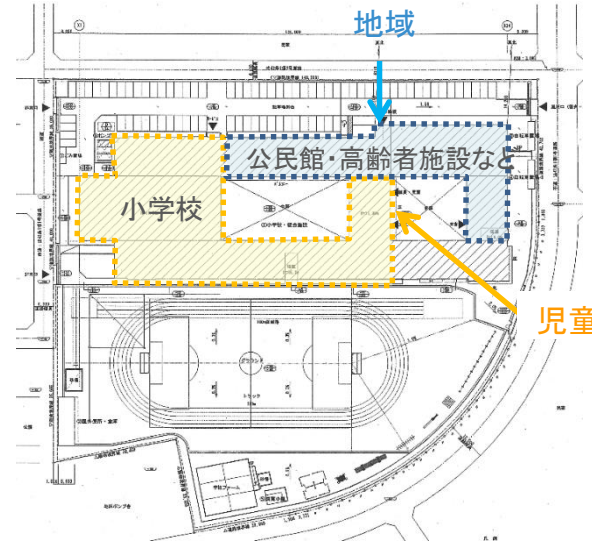
個別施設計画を実行性のあるものとするためには、**少子化に対応した学校づくりや、学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化について、地域の実情に応じて検討し、その結果を計画に反映させることが重要**。

埼玉県吉川市立美南小学校

(老人福祉施設、子育て支援センターとの複合施設)



学校の特別教室と公民館の間に設けられた学校と地域が共有する中庭



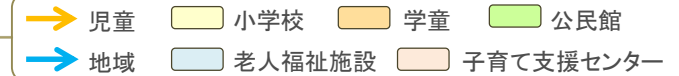
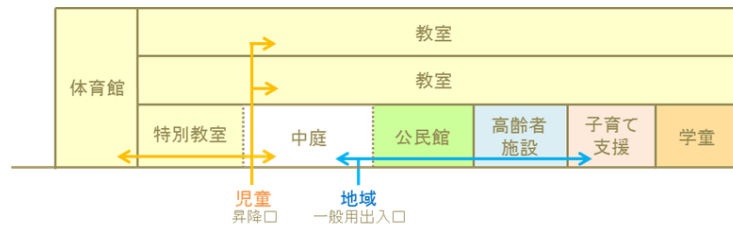
施設整備の背景

* 美南小学校が立地する美南地区は、新興住宅地であり、人口が急増している。学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

施設	所管	管理・運営
小学校	教育委員会	教育委員会
公民館	教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	市長部局	NPO法人
学童保育	市長部局	市長部局

- 学校規模／17学級527名
(特別支援学級／2学級 (5名))
- 複合施設 (床面積) /
 - 小学校 (8,134㎡)
 - 公民館 (299㎡)
 - 高齢者ふれあい広場 (182㎡)
 - 子育て支援センター (105㎡)
 - 学童保育室 (358㎡)
- 整備時期／平成24年
- 構造／RC造 地上3階



公共施設の整備

- ・ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・ 地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・ 小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



- ・ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・ 各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減

施設の配置・動線

- ・ 地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をやすくしている。
- ・ 1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。



地域利用者の一般出入口には受付を設けている



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備 (左: 子育て支援センター、右: 学童保育室)

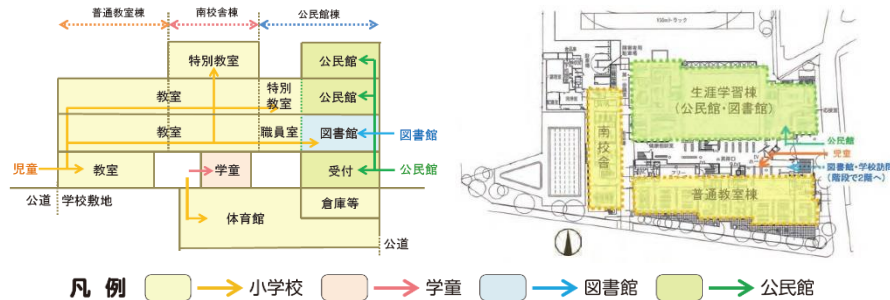


埼玉県志木市立志木小学校

(公民館、図書館との複合施設)



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ



施設整備の背景

- * 志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- * 地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- * 既存校舎のうち、北・西校舎は取り壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

- 学校規模 / 22 学級 677 名 (特別支援学級 2 学級 7 名)
- 複合施設 (床面積) / 小学校 (10,489㎡) 公民館 (1,704㎡) 図書館 (1,034㎡)
- 整備時期 / 平成 15 年
- 構造 / SRC 造地下 2 階地上 4 階



児童による貸出し業務体験もできるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジコーナーには専門職員が厳選した図書が並び

○管理・運営の体制

施設	所管	管理・運営
小学校	教育委員会	教育委員会
公民館	教育委員会	教育委員会
図書館	教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ	市長部局	市長部局

○相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

<図書館の活用>

- ・ 小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能 (本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。)
- ※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

<公民館や利用者の活用>

- ・ 音楽室やPC ルーム、ホール等は共有で使用
- ・ 小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援



- ・ 公共施設の有効活用により、児童と地域の人々の学習機会も向上
- ・ 日常的に公共施設を利用したり、地域の人々と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く

○防犯対策

児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人が目で見守るという方針で運営

<背景>

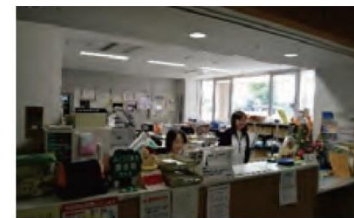
- ・ 地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域である (防犯対策については、あらかじめ地域と話し合い、理解を得ている)
- ・ ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい
- ・ 教職員だけでなく複数の施設の職員と一緒に児童を見ている



- ・ ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている



見通しのよいガラス張りの校舎



公民館の入口にある受付で利用者を確認

茨城県 下妻市

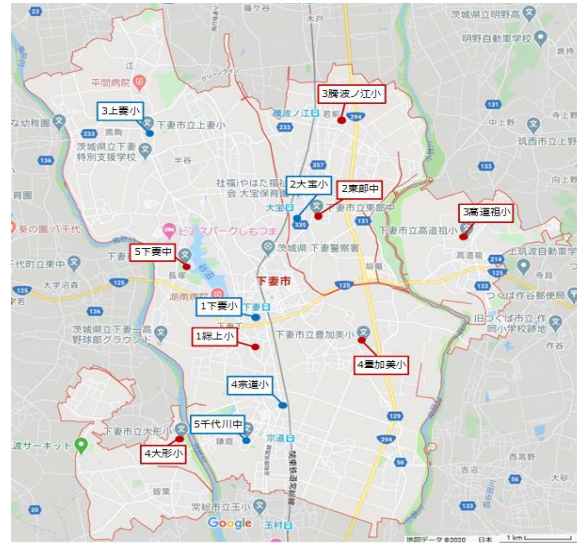
(プールの共用化)



<茨城県下妻市データ>

- 人口 約4.18万人
- 学校数 小学校9校
中学校3校
(令和2年1月時点)

【学校所在地からプールを保有・維持する学校を選定】



共用化の背景

- * 下妻市の小中学校プールの多くが昭和40年代に建設され、築後50年を迎えようとしていた。
- * 校舎や屋内運動場の耐震化を最重要課題として、地震補強事業や改築事業を実施するとともに、大規模改修事業を進めてきたが、プール施設については、大規模改修工事は未実施であり、予算的にも予防保全を行うことは難しく、不具合が起こる度に修繕を行うサイクルになっていた。
- * プールの使用期間(例年6月上旬から夏休み前までの7週間程度)の各校におけるプールの稼働率についても低かったため、プール施設のあり方についての検討が必要となっていた。

【集約前】

【共用化に向けた学校の組合せ】

平成30年5月時点

校名	児童数	学級数	建設年	稼働率
下妻小	590	20	S46	57%
大宝小	226	8	S57	23%
騰波ノ江小	124	6	S44	17%
上妻小	305	12	S44	34%
総上小	120	6	S45	17%
豊加美小	144	6	S45	17%
高道祖小	205	6	S56	17%
宗道小	311	12	S47	34%
大形小	169	6	S46	17%
下妻中	560	16	-※	46%
東部中	355	11	S47	34%
千代川中	244	7	H11	20%
平均	280	10		28%

集約

【集約後】 共同利用の組合せ

基幹校	利用校	稼働率	番号
下妻小	総上小	74%	1
大宝小	東部中	57%	2
上妻小	騰波ノ江小 高道祖小	68%	3
宗道小	大形小 豊加美小	68%	4
千代川中	下妻中	66%	5
平均		67%	

○整備の方針

- ・稼働率を用いて学校の利用状況を可視化、稼働率を基にプールを保持する学校、他校のプールを利用する学校をそれぞれ決定。
- ・11校で保有していたプールについて、今後の必要数を5か所と方針決定。

○工夫点

- ・プールを保有維持する学校5校(基幹校)については、稼働率や老朽化の度合いにより学校を選定。
- ・自校プールを廃止して基幹校のプールを利用する学校(利用校)については、学校位置図を基に地理的に基幹校に近い学校を選定。



- ・地理的条件をクリアすることで無理のない共用化が実現
- ・各学校で維持管理するより財政的負担が軽減

○財政的効果

～ 保有している11校のプールから6校のプールを廃止し、5校に集約化 ～

【現状11プール】
30年間の整備費
約11.66億円
(①×11校)

30年間で
4.56億円削減

【5プールに集約】
30年間の整備費・運営費
約7.1億円
(①×5校 + ②×6校)

<1校あたりの必要な整備費・運営費>

—	費用の内容	単価概算	30年間概算	—
プール維持に必要な費用	大規模改修費用	1億円/回	1億円	①
	運営経費(メンテナンス、薬品、水質検査、水道料金等)	20万円/年	600万円	
利用校に必要な費用	バス費用	100万円/年	3,000万円	②



プール保有の学校へ送迎バスで移動

人口動態等を踏まえた学校施設の在り方等について

- 人口動態等を踏まえ、
 - ・ 耐震化や老朽化対策などを通じて、子供たちの生命を守り、地域の避難所としての安全・安心な教育環境を実現する視点に加え、
 - ・ 将来的な財政負担の軽減に資する計画的・効率的な施設整備の視点も重要となる。

- このため、適正規模等の検討を踏まえた効率的な整備や、他の公共施設との複合化・共用化などを推進していくことが求められる。

- また、ポストコロナ時代も見据えつつ、今後の教育の在り方全体の議論を踏まえて、学校における感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくための施設環境を整えていくことが重要となってくる。